

令和5年度 第4回男鹿市農業委員会定例総会会議録

1. 開会日時 令和5年7月5日（水）午後2時00分から
2. 開催場所 男鹿市役所 5階大会議室
3. 出席委員数 （18名）
出席者 （会長）吉 田 陽 一
（代理）戸 部 秀 悦
（委員）

1番	鈴木和俊	2番	伊藤淑榮	3番	三浦栄子
4番	鈴木豊則	5番		6番	佐藤洋介
7番	清水司	8番	高橋郁夫	9番	鈴木誠孝
10番	目黒千衣子	11番	三浦富美雄	12番	山本義則
13番	佐藤正樹	14番	中田正一	15番	武田一雄
16番	加藤和洋	17番	鈴木孫城		

4. 欠席委員 番 委員、 番 委員 (名)

5. 農業委員会業務報告(6月分)

6. 報告事項

なし

7. 議事案件

議案第 15 号 農用地利用集積計画(案)の諮問に対し審議を求めることについて

議案第 13 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

8. その他

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 船木 聖徳

副事務局長 佐藤 秀樹

局長補佐 鈴木 俊市

10. 会議の概要

副事務局長

本日は、ご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

船木局長が議会の本会議に出席しておりますので、私が局長の代行を努めさせていただきますので、どうぞ、宜しくお願い申し上げます。

総会に入る前に、先月 事務局の板橋秀樹主任がご逝去されました。

つきましては、故人様に対して、つつしんで哀悼の意を表すため、1分間の黙とうをささげたいとおもいます。

皆さまご起立ください。・・・ 黙とう(1 分間)

皆さまご着席ください。

ありがとうございました。

それではただ今から、令和5年度第4回男鹿市農業委員会定例総会を開会いたします。

今回の総会は、議事案件が2件であります。

始めに、吉田会長から挨拶をお願いいたします。

会 長

令和5年度第4回定例総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。
ます。

また、先月実施しましたボランティア草刈等作業につきましては、農繁期のなか、ご参加いただきありがとうございます。

地域の皆様からも感謝の声を聴くことができ、労が報われる思いでした。
皆様には、あらためて感謝申し上げます。

さて、仙台管区気象台は、秋田県を含む東北北部が6月11日ごろに梅雨入りしたとみられると発表しており、今年も平年並みであったようです。

先週後半から雨の日が続いており、気温の寒暖差や湿度などにより過ごしにくい日が続いておりますので、体調とよく相談しながら草刈りや水回りの管理などの作業にあたってください。

また、今回の総会は現体制で行う改選前最後の総会となります。
皆さまにおかれましては、3年間大変お疲れ様でした。

私自身も3年間会長としての職責を全うすることができました。
これも一重に皆様のご協力の賜物と感謝しております。
さて、本日の総会は、議事案件が2件であります。
今一度皆様のお力添えをいただき、最後の総会を終えたいと考えておりますので、本日もよろしくお願いいたします。

副事務局長

ありがとうございました。
次に、総会の定足数についてであります。
総会開催の必要委員数は、農業委員会等に関する法律第27条の規定により「現に在任する委員の過半数が必要」となっており、開催に必要な定数は10名以上となります。
本日、欠席の委員はございませんので、出席者は現に在任する18名中18名で総会の定足数に達しております。
それでは、男鹿市農業委員会規則第10条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、議事の進行は吉田会長にお願いいたします。

議長

男鹿市農業委員会規則第 19 条に規定する議事録署名委員については、どうお計らいしたらよろしいでしょうか。

(議長一任の声あり)

議長

議長一任の声がありますので、議事録署名委員に、2 番 伊藤淑栄委員、3 番 三浦栄子委員にお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の鈴木局長補佐を指名いたします。

議長

それでは、6 月分の農業委員会業務報告を議題といたします。
事務局から報告をお願いいたします。

事務局

6 月分の農業委員会業務について報告いたします。

(別紙により報告)

当委員会の業務に関する報告は以上でございます。

議長

ただ今の報告について何か質問等ありませんか。

(「なし」との声あり。)

議 長

それでは議事案件に入ります。

議案第 14 号、農用地利用集積計画(案)の諮問に対し審議を求めることについて、議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局

議案第 14 号、農用地利用集積計画(案)の諮問に対し審議を求めることについて、男鹿市長より、別紙のとおり農用地利用集積計画(案)の諮問がありましたので、審議を求めます。

今回は、所有権移転が 1 件であります。

それでは議案書の 2 ページをご覧ください。

申請番号 1、土地の所在は福米沢字柳下〇番、田 782 m²、譲受人は福米沢字土花のA、譲渡人は福米沢字土花のB、対価は 10a 当り 240,000 円となっております。

資金計画は自己資金対応と伺っております。

以上で所有権移転の説明を終わります。

議 長

議案第 14 号の所有権移転について、質問等ありませんか。

(「なし」との声あり。)

議 長

議案第 14 号、農用地利用集積計画(案)の諮問に対し審議を求めることについては、原案どおり承認することに決定いたします。

次に、議案第 15 号、農地法第 4 条の規定による許可申請について、議題とい

事務局

たします。

事務局から説明をお願いいたします。

それでは議案書の3ページをご覧ください。

議案第15号、農地法第4条の規定による許可申請について説明いたします。

今回は1件の申請がありました。

申請番号2、土地の所在は船越字根木〇番〇他1筆、地目は田1筆、畑1筆、面積計705㎡、申請者は船越字前野〇番地のC氏です。

図面資料の1ページには位置図を添付しております。

申請地は宗教法人□△〇の事務所裏手の農地で、隣地の畑は申請者の所有地です。

次のページには公図を添付しており、周辺の筆界状況が表示されております。

また、次のページには計画平面図を添付してございます。

市道から通路、作業場等を設け、奥に作業小屋を設置する予定です。

作業小屋の建設資金は1,100万円で、建設費は親族からの資金提供によるものです。

以上で議案第15号の説明を終わらせていただきます。

議 長

(現地確認報告)

現地を確認しました、7番 清水司委員、8番 高橋郁夫委員から代表説明委員として清水司委員、説明をお願いいたします。

7番

(清水司委員)

それでは現地確認について報告いたします。

6月23日、金曜日の午前10時30分より、私と高橋郁雄委員、事務局の鈴木局長補佐の3人で現地を確認いたしました。

申請箇所等につきましては、さきほどの事務局の説明のとおりであり、宗教法人エホバの証人の事務所裏手にある農地で、隣が申請者の耕作している畑で隣接農地など周辺の農地は全て申請者所有地ですので、特段の支障はないものと判断いたしました。

委員の皆様の慎重審議をお願いいたします。

議 長

ありがとうございました。

これまでの議案第15号の説明について、何か質問等ございませんか。

16番

作業小屋の建設費が高額であるが、どの程度耕作面積があるのか。

7番

3町歩程度です。

16番

3町歩程度で 1,100 万円の作業小屋は不自然ではないのか、今後耕作面積を増やしていくということなのか。

7番

申請者は、父親の農地を引き継ぎ担い手として農家になった方で、今後休止している農地などを利用し耕作面積を増やしていく方針です。

他に質問はありませんか。 （「なし」との声あり）

議 長

「なし」ということで、議案第 15 号の農地法 4 条の規定による許可申

請については、許可相当とすることに決定いたします。

議 長

以上をもちまして議案審議は終了といたしますが、ほかに何かございませんか。

(「なし」との声あり。)

ほかにないようですので、以上をもちまして、令和5年度第4回男鹿市農業委員会定例総会を閉会いたします。

最後までご協力いただき、ありがとうございました。

上記会議の顛末を証するため、下記に署名する。

令和5年7月5日

男鹿市農業委員会

議 長 吉 田 陽 一

署 名 委 員 伊 藤 淑 栄

署 名 委 員 三 浦 栄 子

書 記 鈴 木 俊 市